

知財文書の品質劣化が「知財倒産」を招く

2016/07/07

0.そもそも「知的財産化」とは何か

「知的財産化」とは、社内にある発明、ノウハウ、商品といった知的資産を顕在化させ、文書にして残すことである。知的財産には開示する知財と守秘する知財がある。開示する場合は、内容を明快に開示する義務が生じる。守秘する場合でも社内での文書様式を整え、分かりやすい文章で記録しておくことが大事である。

開示する知財の代表格が「特許明細書」や「技術論文」等である。守秘する知財はノウハウ技術や営業秘密情報などである。

「知的財産権」とは、権利化された知的財産のことである。その代表が特許権、実用新案権、意匠権、商標権、著作権などである。権利書であるから権利の主張部分だけは法的な運用ルールで定められている。

1. 「成熟・衰退期」を迎えた「知財戦略」はどうあるべきか

「黎明・成長期」は、特許出願の多さが会社の技術力を評価する基準にもなった。市場の拡大が見込めない「成熟・衰退期」に入ると、これまでのやり方が通用しなくなるのは当然である。

「成熟・衰退期」は、企業や事業の「統合・再編」がおこり「買収・合併」が当たり前となっている。これまで競合していた会社と一緒にあって、残った市場を寡占化し、周辺領域の市場を開拓するという経営手法が採られる。

また自社が持たない経営資源（市場、技術、知的財産権など）を効率よく手に入れて世界市場へ進出する手法もある。いずれにせよグローバル社会での生き残り策は大変である。

2.国内への特許出願は減るが、外国への特許出願は増える。

日本企業同士での競争は無くなり国内への特許出願は減る。ただし外国出願は増える。グローバル社会は、これまでの縦割り社会から横繋がりフラット社会への転換であると言われている。

もちろん知的財産の運用もグローバル化される。現地特許代理人とのやり取りは、当然ながら英語（English）で行われる。彼等の仕事用語は自国語と英語である。英語能力は十分に備えているから問題は無い。

しかし海外への特許出願は多国へ拡がり出願費用、翻訳費用、翻訳チェック費用、現地事務所との打ち合わせ費用等に膨大な費用がかかる。相手が新興国であれば、さらに厄介事が増える。日本企業には「グローバル知財」に対処できる人材が不足しているだけでなく費用の捻出も難しい経営状況にある。

3.日本から外国へ出願する外国特許明細書の現状を知る。

現状は外国で特許を取得しても知財係争に巻き込まれやすい現状にある。それは多くの日本から出願された特許明細書が「グローバル知財」に対応されておらず、世界で通用しなく戦えないからである。

「グローバル知財」に対応できていない問題の本質は、我々日本人が世界へ発信するための言語に対して無関心であったこと、日本語

が技術の説明に適さないことが最大の理由である。つまり「以心伝心・阿吽の呼吸」で、読み手側が自分なりに解釈するという日本特有の文化に根ざした言語が特許文書にも使われていることである。

理解が難しい特許明細書は、自社の優れた発明技術を明確に伝えることもできず、新たなビジネスチャンスに出会うこともない。侵害されても相手に対して自社特許への侵害領域すら伝えることができない。侵害者としても、何処が侵害しているのか、その判断がつかないまま製品化してしまうケースすらある。

4.日本からの外国出願はPCT経由が増えているが大丈夫か

国際出願での PCT (Patent Cooperation Treaty) の約束の下では、国内出願の優先権は認めるが、それを英語で提出するときは、国内で出願した内容と同じ事項を記せ、となっている。当然であろう。

優先権を認めた出願と英語で記述されたそれが異なる記述をされていけば、そこで主張されている発明が別物となってしまう恐れがある。現状は多国に出願した特許明細書と整合性が取れていない可能性が極めて高い。

5.「和製英語(ジャパニッシュ)」が「知財コスト」を押し上げる

問題は「日本特許出願明細書」から英訳された日本特有の英語、つまり「和製英語」にある。因みに、台湾、韓国、中国への特許出願は、日本への留学経験が長く曖昧な日本語をリバースできる「技術翻訳者」がいた。幸に日本語をそのまま渡しても問題は少なかった。しかし現世代は、日本語ではなく英語を求めている。しかし「和製英語」であれば翻訳は難しい。

「和製英語」の起源は、曖昧で難解な「日本特許出願明細書」からの「忠実翻訳」にある。依頼者は自分が書いた日本語の流れに対して「忠実翻訳」を求めている。これが「和製英語」である。どんなに翻訳者の腕がよくても明快な英語へ翻訳することは難しい。

6.「日本特許出願明細書」からの翻訳は、文書品質の劣化を招きコスト高となる

翻訳コストの削減に苦しめられている翻訳現場では一体どうなっているのであろうか。英語への翻訳が難しいのは、日本語を読解する「日→日翻訳」の作業にある。

翻訳者のエネルギーの多くが、この「日→日翻訳」にあてられている。日本語を母語としている日本人翻訳者が、その日本語の「読解」に苦勞しているのが現状である。

「日→日翻訳」は生産性が悪いだけでなく翻訳品質にバラツキが出る。当座の対策として「逆翻訳チェック」する方法が採られているが「逆翻訳チェック」をしたからといって安心とは言えない。なぜなら曖昧日本語からの正しい翻訳の答えがないからである。

技術内容が理解でき、かつ日本語が完全に理解できる特許翻訳者と出会わない限り、この不安は残る。全ての出願国に対して、それを求めることは困難である。

膨大の費用と人手を掛けたが有効な特許権が取れないということであれば「特許出願」する意味が無い。結論として翻訳品質を高め、出願コストを削減するには英語へ変換しやすい平明な日本語で「日本特許出願明細書」を作ることである。

7.世界で通用する「グローバル特許明細書」を作ろう

このスローガンを実現させるためには、その土台となる日本語文章での表現力向上が不可欠である。例えば世界の主要言語である英語と互換性（変換できる）のある日本語文章で書くことが近道である。これは、世界の共通（普遍）事項の記述を英語へ容易に変換できる平明な日本語のことである。

ハードウェアおよびソフトウェア技術に基づく製品は、周知のように、他の製品と「互換性」がとられていなければ市場で栄えることはできない。文書の世界においても、そこで記述されている知恵や技術を世界の中で流通させるためには、できるだけ「互換性」のとれたものでなければならない。

他言語と互換性のある、すなわち平明な日本語で記述するスタイルを確立していくことは、これからの日本にとって極めて重要なことである。このまま放置すれば文書品質の劣化が止まらず場当たりのに処置していく対策費用は膨大となり、やがて「知財倒産」を引き起こす。

8.結論として、ではどうすればよいのか

下記の「知財レポート」をお読み下さると幸いです。

- 2016/08/10: [知財業界でも始めるべき「平明日本語運動」&「基準特許出願明細書」の役目](#)
- 2017/01/11: [知財文書の品質向上と知財コストを劇的に削減する方法](#)

【資料】「日→日翻訳」例(1)

【課題を解決するための手段】 ←原文(上段)

【課題を解決するための手段】 を普通の文章で翻訳した日本語 (下段)

前記目的を達成するための本発明のブレード部材の取付機構は、所定の厚みを有するブレード部材を支持する支持部材と、この支持部材を所定位置に固定する取付部材を備え、画像形成に用いられる像担持体に前記ブレード部材のエッジ部を当接させるブレード部材の取付機構において、前記ブレード部材に形成した複数のエッジ部から任意の1つのエッジ部を選択して前記像担持体に当接させる構成としたことを特徴とする。このような構成により、ブレード部材の一端が摩耗、損傷している場合、ブレード部材における未使用のエッジ部を像担持体に当接させることで、ブレード部材の再利用効率を向上させることができる。

また本発明のブレード部材の取付機構は、前記ブレード部材先端の両側をエッジ部とし、前記支持部材を反転させて所定位置に固定した場合に、像担持体に対する前記ブレード部材のエッジ部の当接位置が、反転前における前記ブレード部材のエッジ部の当接位置と略同一になるように構成したことを特徴とする。

↓

【課題を解決するための手段(発明の概要)】 ←「日→日翻訳」例

前記の課題を解決するために、本発明は感光体ドラムの表面上に残るトナーを掻き落とすための刃(ブレード)を取り付ける装置(デバイス)を提供する。

このブレード取り付け装置は使用上必要な厚みを有したブレードを固定するための支持部とその支持部を定められた位置に固定するための取り付け部を有する。

この支持部(ユニット)と取り付け部(ユニット)はブレードの先端に設けられた上下の刃先(エッジ)のどちらか1つが感光体ドラムの表面に、定められた距離を保って接触するように後述する清掃用カートリッジ部に取り付けられている。

このブレード取り付け装置において、このブレードはブレードを固定している支持部から保守要員の手で、容易に取り外すことが可能であり、取り外したブレードの表と裏を反転させて再度、容易に、支持部に固定することができる。

このように、まだ使用されていない刃先を利用することにより、消耗部品である1枚のブレードを2度使用できることになり、資源の有効活用の度合いを向上させることが可能になる。

さらに、ブレードを取り外し、表裏を反転させて再度装着する作業は、支持部と取り付け部を脱着、あるいは動かすことなく行えるため、再度装着されたブレードの刃先と感光体ドラムの表面の距離は取り替える前の刃先とほぼ同一となる。

【資料】:「日→日翻訳」例(2)

【請求項】の原文を英語翻訳)にし易い文章へ翻訳した日本語

【請求項1】←原文

デジタル画像を格納し、表示することが可能である複数のクライアント装置を含むオンライン・システムであって、前記クライアント装置の一部が、異なるフォーマットでデータを通信し、前記システムが、複数のオンライン写真サービス・サイトをさらに含み、各写真サービス・サイトが、異なるデータモデルを使用し、前記オンライン・システムが、ネットワークを介してクライアント装置および前記写真サービス・サイトと通信するためのサーバと、特定の写真サービス・サイトからの写真サービスの要求をクライアント装置から受信した場合、前記要求が前記写真サービス・サイトに送られ、前記写真サービス・サイトからの応答を受信した場合には、該応答が、前記写真サービス・サイトのデータ・モデルから共通のデータ・モデル・フォーマットに変換され、次に、変換された要求が、要求しているクライアント装置が必要とするデータ・フォーマットで、その要求しているクライアント装置に提示されるように、前記写真サービス・サイトの異なるフォーマットに対する共通のデータ・モデル・フォーマットを定義するための、前記サーバによりアクセスすることが可能であるメタ・アプリケーションとを備えるオンライン・システム。

↓

【請求項1】←「日→日翻訳」例

オンラインシステム、そのオンラインシステムは(以下を)含む:(a) デジタル画像を蓄積および表示できる複数のクライアント(側の)装置、そこにおいて、そのクライアント装置のいくつかは異なるフォーマットでデータを通信する、(また)そのシステムはさらに複数のオンライン写真サービスサイトを含む、そこにおいて、その写真サービスサイトのそれぞれは異なるデータモデルを利用している、

そのオンラインシステムは(以下を)構成する;クライアント装置(複数)と通信するサーバ、およびネットワーク上の写真サービスサイト(複数);(b)写真サービスサイト(複数)が有する(それぞれ)異なるフォーマットに対して共通のデータモデルを定義するためあるサーバからアクセスできるところのメタ・アプリケーション、そこでもって、クライアント装置から特定の写真サービスサイトによる写真サービスへの要求を受け取ったときに、その要求はその写真サービスサイトに渡される、そして、そこにおいて、その写真サービスサイトからの応答を受け取ると、その応答はその写真サービスサイトのデータモデルから共通のデータモデルフォーマットに変換される、(そして)その変換された応答は、次いで、要求を出したクライアント装置によって要求されたデータフォーマットでもって、要求を出したクライアント装置に提示される。

(*) 原文の【請求項】は、極めて難解で「日・日翻訳」は難事業であった

【メモダスのPR】:特許明細書は「発明提案書」の質で決まる

知的財産活用研究所は、1990年から図解による創造技法の一つであるMC（マトリックスカード）法を知的財産分野で活用してきた。MC法とは、表面が3行3列の9面のマトリックスカードを使用し、中心の1セルとその周辺を取り囲む8セルの「思考の場」で問題を解決する手法である。このMC法をソフト化し「メモダス」と名付けている（登録商標 特許第3841327号 発明者 長谷川公彦）

「メモダス」は、発明者が書く発明提案書の作成ツール、アイデア発想ツール、発明生産技法ツール、経営開発情報の作成ツール等で使ってきた。

「メモダス」を使って作成した発明提案書の文書構成は論理的に展開されており「日→日翻訳」がやりやすい文書構成になっている。また、アイデアが不足していないか、説明に矛盾がなく整合性が取れているか、書き忘れが無いのか、余分なことが書かれていないか等の発見ができる。

更に発明の本質が明確となり、発明権利を守るための強固な囲いもできる。あとは特許庁向けの特許出願明細書のスタイルに自動変換すれば、「プロ」の書き手が仕上げてくれる。

否、人口知能（AI）を使って特許明細書を作成するロボットが生まれることも夢ではない。文章の校正はもちろん、先行技術の抽出も可能である。ただし、このロボットへ与える情報の質が重要となる。「メモダス」で作成した発明提案書がその役目を果たすと考えている。

文法に則った文書は人にわかり易い。文法に則った情報はコンピューターに優しい。それはコンピューターにとって記憶し易い、分析し易い、探し易いということである。これが人口知能（AI）である。まだ研究の余地はあるが、我々はこの研究を続けていく。（発明くん）

